

・ 郵送での証明書等申請方法

1. 申請書（ホームページからダウンロードできます。便せんでも可能）
 - ・ 現住所と富士河口湖町にいた時の住所
 - ・ 電話番号（連絡可能な電話番号）
 - ・ 氏 名（変更があった方は、旧姓も）
 - ・ 生年月日
 - ・ 必要な証明書、年度、通数
 - ・ 使用目的等を記入してください。
2. 交付手数料として郵便局で〔定額小為替〕を通数分購入し、同封してください。

税に関する証明書	1枚	300円
名 寄 せ	1枚	100円
公 函	1枚	300円
住宅用家屋証明書	1枚	1,300円

 - * 評価・公課証明は、土地・家屋あわせて6筆（棟）まで1枚に記載されます。2枚になる場合は600円、3枚になる場合は900円です。
3. 本人確認書類（申請書の氏名欄に記入された方を証明する書類）の写しを同封してください。
 - 1点でよいもの
運転免許証、パスポート、個人番号カード、住基カード（顔写真有）、身体障害者手帳、在留カード等
 - 2点必要なもの
健康保険証、年金手帳、住基カード（写真無）、診察券、キャッシュカード、社員証、学生証等
4. 返信用封筒にあなたの住所、氏名をはっきり書いて切手を貼り同封してください。
5. 本人以外の方が申請等の手続きをする場合は、代理人選任届と、代理人の本人確認書類の写しを同封してください。代理人選任届は、直筆で署名ください。
6. 法人名義の申請の場合は、申請書に社印または代表者印を押印のうえ、代表者又は担当者の本人確認書類の写しを同封してください。
7. 相続人の方が証明書等を申請される場合は、相続が発生した事と、相続人であることが確認できる書類（戸籍謄本及び除籍謄本等）のコピーを同封してください。
 - * 課税(所得)証明書の年度について
所得は請求年度の前年中の所得が証明されます。
例・・令和元年度(平成30年中の所得)
 - * 配達日数を考慮のうえ、日数に余裕を持って請求してください。

《 送 付 先 》 〒401-0392 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地 富士河口湖町役場 税務課
《 電話番号 》 0555-72-1113(税務課直通)